

茨城町第5次行政改革取組み状況（令和2年度）

【年度目標に対しての達成度 A（目標達成）、B（概ね目標どおり）、C（目標を大きく下回る）、D（未着手）】

項番	推進項目		取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）					取組成果	R2 達成度			
				項目	R1	R2	R3	R4			R5		
1	効率的な組織づくりと職員研修の充実	①各種証明書の発行窓口の統合	現在は、住民票や戸籍関係書類と納税証明書の発行を受ける場合には、離れた場所にある町民課と税務課の窓口申請する状況にある。このため、町民課窓口において、税務証明書の申請・交付を行うことにより、発行窓口の一本化を図り、住民サービスの向上を目指すもの。	各種証明書発行窓口の統合	目標	検討	準備	実施			○他市町村の導入状況把握 ・全国の導入状況 12.4%（町村7.9%） ・県内導入状況 12市町で導入済 ○今後の検討方針 ・証明書のコンビニ発行が始まることを踏まえ、総合窓口の必要性について引き続き検討をしていく。	C	
2		②行政課題に的確に対応できる人材の育成	職員の能力向上及び意識改革を図るため、若手職員、中堅職員、管理職の区分に応じ、必要な研修等を実施し、人材の育成を図る。また、国、県や近隣市町村との人事交流や研修開催を推進する。	各種研修の開催（回数/年）	目標	12	12	12	12	12			○新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修が実施できず、目標値に若干及ばなかった。 階層別研修や専門テーマに特化した研修を行うことで、職員の専門知識の習得・様々な視点からの政策能力の向上等に繋がった。 ・内部研修 8回（174名） ・外部研修（自治研等） 2回（33名） ・その他（県出向）1回（2名）
3	1 住民サービスの向上	(2)協働の推進	①ふるさと元気づくり推進事業の推進	ふるさと元気づくり推進事業は、行政区等が自主的かつ主体的に公益的な事業を実施することを目的として、平成25年度より事業を実施している。しかし、地域の現状として、コミュニティ活動への参加者の減少や行政区等への未加入世帯の増加等により、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が課題となっていることから、今後は、本事業の内容充実と利用促進を図り、地域の活性化につながる活動支援を行う。	ふるさと元気づくり推進事業の実施団体数（団体累計数）	目標	22	26	30	35	40	○集落支援員と連携した活動支援 ・企画提案、事業設計のアドバイス ・地域巡回による事業周知及び新規事業地区の開拓 ○地域活動情報の発信 ・SNSや広報紙の活用による、地域活動の内外へのPR ○事業実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限され、目標値を下回った ・継続事業 3地区（野曽後谷区、海老沢区、小鶴区） ・新規事業 1地区（長岡区） ・上記を加えた事業実施地区は合計23地区 ・今後、より使いやすい制度を検討中	C
4			②防災力の向上	災害時の情報発信を強化するため、防災行政無線において放送した情報と合わせてHP掲載及び登録者へのメール配信を行うことにより、災害時情報の周知を図る。また、自主防災組織は、地域の防災活動の核となることから、各行政区等に自主防災組織の結成を図るもの。	災害時情報メールの登録者数（人）	目標	調査	整備	500	1,000	1,500	○登録制メール配信サービスの整備 防災行政無線の放送内容を、放送と同時にメール配信を行うサービスを整備し、令和3年4月から運用開始している。	A
5	性(3)のわか上りやすい情報発信とICTによる利便	①情報発信・魅力発信の強化	住民が必要とする生活・保健・教育等の町政情報や、本町の魅力向上につながる情報について、広報紙をはじめHP、SNS等の様々な各種媒体を活用し、より分かりやすく情報の発信を行うことにより、広報の充実を図るもの。	HPアクセス件数（件）	目標	520,000	580,000	640,000	700,000	750,000	○ホームページの充実 新型コロナウイルス感染症関連のページへのアクセスが増えた他、町ホームページのリニューアルを行い、ホームページのアクセス件数が大幅に伸びた。 ○情報発信の強化 日常的にSNSを用いた情報発信や、新型コロナウイルス感染症情報の全戸配布等、情報発信の強化に努めた。	A	
				いば3ふるさとサポーターズクラブの会員数（人）	目標	700	750	800	850	900	○いば3ふるさとサポーターズクラブ 町の新たな特産品の開発や季刊誌の発行等を通して加入促進に努め、目標を上回る会員数を獲得した。	A	
6	②電子申請の利用率向上	自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図るもの。	いばらき電子申請・届出サービスの利用件数（件）	目標	800	850	900	1,000	1,100	オンライン上で行える手続きやアンケートの種類を増やすなど、利用実績の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症により、予定していたイベントが開催できなかったことにより、利用者数が落ち込んだ。 今後は、聴覚に障がいを持つ方向けの手続きのオンライン化等、利用率向上に努める。	C		
実績			479	290									

項番	推進項目		取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）					取組成果	R2 達成度			
				項目	R 1	R 2	R 3	R 4			R 5		
7	2 民間委託等の推進と業務改革	(1) 民間委託の推進・指定管理者制度の導入	①町立図書館への指定管理者制度の導入検討	現在、町が直営している町立図書館に指定管理者制度を導入することにより、開館時間の延長、各種イベント開催等の付加サービスの充実等による利便性の向上が見込まれる。他市町村の導入事例を参考に、メリット・デメリットを調査し、指定管理者制度の導入について検討する。	町立図書館への指定管理者制度の導入	目標 調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討				○指定管理者制度の導入状況調査 導入率18%（全国） ○メリット・デメリットの精査 ・メリット 競争原理による管理経費削減、サービスの向上 ・デメリット 行き過ぎた経費削減に伴う住民サービスの低下 ボランティアや他行政機関との連携に課題	C
8		②町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討	現在、町が直営している「いばらき聖苑」について、効率的・効果的な管理運営を図るため、民間委託や指定管理者制度の導入等について検討する。	町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討	目標 調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討				○県内の指定管理者導入状況 県内導入率 33% (30施設中10施設で導入済) ○当町の現状 現在、町では斎場の管理運営を長期契約で委託しており、委託期間終了後の指定管理者導入の検討を行う。	C	
9		③民間活力導入の推進	国の公共サービス改革基本方針や他自治体の導入事例等を踏まえ、サービス向上やコストの削減が見込まれる業務を対象に、民間活力の導入・拡大を推進する。	民間活力導入の推進	目標 調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究			○民間委託の状況 県内他市町村と同様に民間委託を導入済（庁舎の清掃、夜間警備等） ○指定管理者導入に向けた準備 指定管理者の導入に向けて、関係条例等の検討を行った。	B
10	(2) 事務事業の見直し		①文書管理及び事務決裁の電子化の検討	情報公開への適切な対応や公文書の適正管理を行うため、文書管理を電子化することにより、公文書の作成、管理、保管までの管理を効率的に実施できるよう検討する。また、電子化により、文書保管スペースの削減や廃棄処分の軽減を図る。	文書管理及び事務決裁の電子化検討	目標 調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討				○県内の導入状況 ・文書管理システム 15団体で導入済 ・電子決裁システム 8団体で導入済 ○導入コストの調査 ・A市 初期費用 約2,000万円（維持費約160万円/年） ・B市 初期費用 約2,800万円（維持費約160万円/年） 導入コストも高額であり、引き続き検討を要す。 ○導入後の運用も要検討 多くの自治体で、システム導入後も紙媒体での決裁を併用。	C
11			②各種団体等の見直しの検討	社会情勢等の変化により事業効果の薄れている団体及び当初の設立目的が達成されているが継続している団体等を検証するために、見直し基準を設定し、統合・廃止等の検討し、事務の軽減を図る。	各種団体等の見直しの検討	目標 調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討				○町各種団体等会計事務取扱規程 当規程により、職員が行う団体の会計事務が適切に行われていることを確認している。その際に、設置目的が達成されている団体等の整理を図ることを検討。	B
12			③手数料・使用料の見直しの検討	受益者負担の適正化の観点から、見直し基準を設定し、各種使用料・手数料の定期的な見直しを行う。	手数料・使用料の見直しの検討	目標 調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討					○他市町村の事例把握 ・受益者負担の原則に基づく、適正な手数料算出方法の検討 ○適正な手数料の試算 ・発行経費・発行枚数を基に試算の実施例) 住民票 現行200円、発行経費・件数により試算した額 336円 ○町が設定している手数料の抽出 ・町独自で定めている手数料 68件 ・国県に準拠している手数料 28件

項番	推進項目		取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）						取組成果	R2 達成度		
				項目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5				
13	3	(1)健全な財政構造の確立	①健全な財政運営の推進	限られた財源の重点化・効果的な配分や国・県の補助金等の有効活用に努め、健全な財政運営の推進を図る。 ※将来負担比率…地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。	将来負担比率の改善（%）	目標	67.50	67.40	67.30	67.20	67.10	<ul style="list-style-type: none"> 第6次総合計画前期基本計画の各事業を確実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分 補助金等の有効活用に努め、地方債の借入を最小限に抑えた 	A
14			②安定的な歳入の確保	「茨城町町税収納対策基本計画」に基づき、滞納の縮減及び自主納付の推進に努め、収納率の向上を図る。	町税収納率 現年分（%） （国保税除く）	目標	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4		
15			③公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	効率化・経営健全化を図るため、地方公営企業法の適用化を実施し、それぞれの汚水処理事業会計の安定化を図る。	公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	目標	準備	実施					<ul style="list-style-type: none"> 企業会計へ移行済 各種条例、関係書類、会計システム等を整備し、企業会計への移行を行った。 企業会計への移行により、経営状況・経理状況が明確になるため、事業運営の効率化・健全化を図るとしている。
				実績	準備	実施							